

こちらををご用意してお待ちしております。



建物の安全・安心に関する情報を利用者にお知らせするマーク

ホテル・旅館等に対する「表示制度」が始まります。

平成26年4月1日から申請・受付⇒8月1日より掲出開始※

表示マークはホテル・旅館等のホームページなどでもご確認いただけるようになります。

表示制度とは？

ホテル・旅館等の関係者からの申請に基づき、消防機関が審査した結果、消防法令のほか、重要な建築構造等に関する基準に適合していると認められた建物に対して、消防機関から表示マークを交付する制度です。

対象となる建物は？

3階建て以上で収容人員が、30名以上のホテル・旅館等（複合用途の建物内にホテル・旅館等がある場合を含む。）が対象です。*



3年間継続して表示基準に適合していると認められた場合は、「表示マーク(金)」(有効期間3年間)が交付されます。

表示マーク(銀)



表示マーク(金)



※掲出開始時期や対象となる建物は、消防機関によって異なる場合がありますので、お近くの消防機関にお問い合わせください

